

日 立 市 公 共 交 通 会 議 書 面 協 議

1 協議事項

(1) 茨城交通㈱が運行する路線バスの減便等について

ア 内容

全国的に路線バス運転士不足が社会問題となる中、本市の主要な路線バス運行事業者である茨城交通㈱では、以前から対策を講じてきたものの、運転士の急な退職により、運転士数が急速に減少し、現在の路線バスの便数での運行が困難な状況となった。

このため、急遽、令和5年9月1日付で、利用者数が少ない便（5人/便以下）又は前後の時間の便や並行する別路線で代替可能な便について減便を行い、また、一部便は運行時刻の変更を行い、市内路線バス運行の継続を図る。

イ 協議資料等

- ・ 資料 1-1 茨城交通㈱が運行する路線バスの減便等について
- ・ 資料 1-2 減便対象路線図

(2) 地域公共交通利用促進活動助成金の申請について

ア 内容

日立市公共交通会議及び交通事業者と乗車促進活動に関する協定（パートナーシップ協定）を締結している地区において、公共交通の利用を促進するため、地域住民自ら主体的に取り組む地域公共交通の利用促進活動に対して、助成金を交付する。

イ 添付資料

- ・ 資料 2-1 地域公共交通利用促進活動助成金の交付申請について
- ・ 資料 2-2 高鈴台団地 申請書
- ・ 資料 2-3 山の神団地 申請書

(3) ふれあい坂下（福祉有償運送）の登録更新について

ア 内容

令和5年9月5日をもって、NPO法人ふれあい坂下が行う個人輸送サービス（福祉有償運送）の登録が満了となるため、登録の更新を行う。

イ 添付資料

- ・ 資料 3-1 ふれあい坂下（福祉有償運送）の概要
- ・ 資料 3-2 自家用有償旅客運送の更新登録の申請
- ・ 資料 3-3 ふれあい坂下 定款
- ・ 資料 3-4 ふれあい坂下 役員名簿
- ・ 資料 3-5 道路運送法第79条の4第1号から第4号に該当しないことの宣誓
- ・ 資料 3-6 運行管理の体制等を記載した書類
- ・ 資料 3-7 損害賠償措置を講ずることの宣誓書
- ・ 資料 3-8 身体状況等、態様ごとの会員数
- ・ 資料 3-9 生活支援利用料金規定

以 上